

香川県職員(公衆衛生医師)採用選考案内

令和7年5月
香川県

1 選考区分、採用予定人数及び主な職務内容

選考区分	採用予定人数	主 な 職 務 内 容
医 師	若干名	知事部局等（勤務場所は本庁又は保健所等の地方機関）において、公衆衛生に関する業務に従事します。
	若干名	精神保健福祉センターにおいて、公衆衛生に関する業務に従事します。

2 応募資格

(1) 次の表の応募資格を有する者が応募できます。

選考区分	応 募 資 格		
	年 齢	国 籍	免 許 ・ 資 格 等
医 師	昭和36年4月2日以降に生まれた者 (令和8年4月1日現在で64歳以下)	日本国籍を有する者	医師法による医師免許を有する者。 ただし、平成16年4月1日以後に医師免許を申請し、医師免許を取得した者にあつては、令和8年3月末日までに医師法第16条の2の臨床研修を修了した者又は修了見込みの者に限る。 また、保健所長任用予定者については、地域保健法施行令第4条第1項の任用資格要件による。 精神保健福祉センター医師については、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第18条に規定する精神保健指定医であることが望ましい。

(2) 上記の応募資格に該当する者であっても、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は、応募できません。

- (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (イ) 香川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 選考方法、内容、日時及び場所、合格発表

選考方法	選 考 の 内 容	選考日時・場所、合格発表
個別面接	積極性、使命感、社会性、創造力、表現力等人物について、個別面接を行います。	調整のうえ、別途連絡します。

4 選考申込手続及び受付期間

持参・郵送いずれかの方法により、必要書類を香川県総務部人事課へ提出してください。

郵便で申込みをする場合は、封筒の表に赤字で「公衆衛生医師採用選考申込」と書き、簡易書留により郵送してください。

なお、可否に関わらず、提出された書類は返却しません。

必 要 書 類	受 付 期 間
○履歴書 ・市販のもの（A4判又はA3判二つ折）で提出してください。 ・顔写真（6か月以内の撮影、カラー、脱帽、正面）を必ず貼ってください。 ・資格欄に医師免許の取得日を必ず記載してください。 ・希望連絡方法を必ず記載してください（電子メール、携帯電話、FAX等）。 ○医師免許証の写し ○臨床研修修了登録証の写し、臨床研修修了証の写し又は臨床研修修了見込証明書（平成16年4月1日以後に医師免許を申請し、医師免許を取得した者で、令和8年3月末日までに医師法第16条の2の臨床研修を修了した者又は修了見込みの者のみ） ○精神保健福祉センター医師については、精神保健指定医の証の写し	随時受付 （ただし、持参の場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までです。）

5 合格から採用まで

この選考の最終合格者は、随時採用する予定です（臨床研修修了見込みの者は、修了後の採用となります。）。

なお、この選考に合格しても、採用予定日までの間に「2 応募資格」を満たさなくなった場合には、採用される資格を失います。

6 給与及び勤務時間

- （1） 給料月額、職員の給与に関する条例に基づき、職歴等を考慮して決定され、あわせて初任給調整手当等が支給されます。令和7年4月1日現在を基準として初任給の額を例示すれば、次のとおりとなります。

例－1：大学6年卒業（医師免許取得）後、医師としての経験（臨床研修期間を含む）が2年間ある場合

給与月額 716,928 円（給料、初任給調整手当、地域手当の合計）

※ボーナスにあたる期末・勤勉手当を含め、年収は980万円程度。

例－2：大学6年卒業（医師免許取得）後、医師としての経験（臨床研修期間を含む）が25年間ある場合（管理職として採用される場合の一例）

給与月額 1,066,640 円（給料、初任給調整手当、地域手当、管理職手当の合計）

※ボーナスにあたる期末・勤勉手当を含め、年収は1,500万円程度。

このほかに、支給要件に該当する場合は、扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当等が支給されます。

- （2） 勤務は原則として月曜日から金曜日までの5日間、1日7時間45分です。

7 その他

希望する場合は、香川県職員として勤務しながら、一般社団法人社会医学系専門医協会が運営する社会医学系専門医の資格を取得するためのプログラムに参加できます。

この採用選考についての問合せ・申込みは

香 川 県 健 康 福 祉 部 保 健 福 祉 総 務 課	
〒760-8570	香川県高松市番町四丁目1番10号（香川県庁本館16階）
TEL: (087) 832-3252	
香 川 県 総 務 部 人 事 課	
〒760-8570	香川県高松市番町四丁目1番10号（香川県庁本館10階）
TEL: (087) 832-3037	